

～施工事例～ 玉島A様邸



玄関ポーチの段差を上り下りする時に手摺が欲しいとの依頼で、手摺を設置させて頂きました。高さと角度を使う方に合わせて、自由に変えられることができます。手摺があると、段差がとっても楽に、そして安全に昇り降りできますね(*^▽^*)

～施工事例～ 連島S様邸



出窓部分が雨により傷んでいたため、傷んでいる部分を解体し、下地をやりかえて、屋根と壁を新しくしました。もうこれで雨も大丈夫です。家の高い所だったり、普段行かない裏側の場所は気づかないうちに傷んでいることがあります。定期的な目視や点検が大事ですね。∠(*^~^*)

～施工事例～ 玉島H様邸



外構工事をしています。まだ施工途中なのですが、裏のフェンスと門扉が付きまして。ワンちゃんが庭で遊べるようになってます。玄関まわりやカーポートもとても素敵に変わりました。他の工事は次号で。お楽しみに!(*^▽^*)

ネクサス通信

vol.16

H.27.6.10



nexus-architect



住まいるフェア

6/28

地元工務店による住まい応援イベント住まいるフェアが、岡山市北区下中野のパナソニックショールーム岡山でおこなわれます。

耐震工事や断熱工事の事など気になる方。省エネ住宅ポイントの事についてももう少し詳しく知りたい方など、気になる事がある方は、気軽に寄ってみてください。私達スタッフもお待ちしております。(^ ▽ ^) /



～マスキングテープ～



最近、雑貨屋さんや文房具屋さんで、こんなカラフルなテープをよく見かけませんか？色々色や模様があって、オシャレですよ。つい買ってしまいます。(*^~^*)

実はこのテープ、元は僕ら建築業界では昔から使われていた、マスキングテープという馴染み深い物なんです。塗装したり、コーキングをしたりする時には欠かせません。もちろん、青や黄色などのシンプルな色しかありませんけど。そのマスキングテープが今、とても沢山の柄が出ているんです。

このテープは、しっかり貼れ、作業が終わるとき綺麗にはがせる！そんな使い勝手の良さも人気の秘密かも知れません。

しかも、このマスキングテープを作っている会社は、倉敷にもあるんです。

そして、この会社の工場見学がとっても人気で、抽選に当たらないと参加できないそうです。

地元の企業が頑張っているってうれしいですよ。アルバムやノートの縁やラインとして飾ったり、鉛筆に巻いたり、ケータイに貼ったり。

このテープの使い方は自由です。(^ ▽ ^)

他にもおもしろい使い方があったら教えて下さいね。



施主様の思い描く未来に沢山のわがまを盛り込んで、またその次の世代も安心して住み継げる家。これが私たちネクサスアーキテクトの目指す家創りです。



株式会社
ネクサスアーキテクト
☎ 086-441-0650
〒713-8113
岡山県倉敷市玉島八島 1384-2
FAX 086-441-0665
<http://nexus-architect.com>



～プレミアム付き商品券・旅行券～

倉敷市では、6/1から**プレミアム付き商品券**の申し込みが始まりました。そして**プレミアム付き商品券**が使える事業所にネクサスアーキテクトも登録しました。え？ 建築会社でも、この商品券が使えるの？ と思われた方もおられると思います。そう、使えるんです。o(*^-^*) そこで簡単に**プレミアム付き商品券・旅行券**について簡単に説明させていただきます。

政府が平成26年度補正予算に盛り込んだ自治体向けの新交付金を活用して、全国の97%の自治体が、消費者の購入額に一定額を上乗せした分の買い物ができる**プレミアム付き商品券**を発行します。

岡山県内のホテル・旅館・民宿などの宿泊施設で利用できる**プレミアム付き旅行券**「晴れらんまんおかやまの旅」も6月1日に全国のコンビニエンスストアなどで一斉に販売されました。

この旅行券は額面10,000円を5,000円で、額面5,000円を2,500円で販売しましたが、総額12億2千万円分の旅行券が6/2の販売翌日には完売しました。

また倉敷市では、地方創生事業の一環として、**プレミアム付き商品券**を発行しました。応募方法は平成27年6月1日～19日で、ハガキかインターネットの申し込みになり、応募者が多い場合は抽選になります。

プレミアム付商品券には倉敷市内の登録店舗・事業所で日用品、食料品、飲食など幅広い利用が可能な倉敷市「暮らし応援20」と、倉敷の特産品や特別な店舗・対象品目のみご利用が可能な「くらしき創生30」の2種類があり、くらしき創生30では、バリアフリー化工事や耐震補強工事、台所・お風呂・トイレ等の改修工事など住宅環境分野での使用も出来ます。少しお得なこの制度をぜひ利用してみてくださいね。僕もプレミアム旅行券を買いに行こうと思ったならもう売り切れてました。(´□`;) !!



～イタチとの戦い～ Round 1

近年住宅地でも害獣被害が増えているそうです。

ネズミだけでなく、**イタチ・ハクビシン・アライグマ**などの被害も多いようです。放っておくと、屋根裏に住み着き、子供を産み、大量の糞や尿をします。糞は悪臭を放ち、ダニなどが発生します。また尿は天井にシミとなって現れます。

実は、うちの実家でも最近**イタチ**が屋根裏に住み着いていました。(´Д`;) ガーン 2か月ほど前から、夜中に屋根裏を走り回る音がするので見てほしいと言われたので、屋根裏に上がってみたんですが、姿は見え糞も見当たらず、始めほどの害獣かは特定できませんでした。

とりあえず、**ネズミ**用燻煙タイプの忌避剤を使ってみました。

ネズミの嫌がる天然ハーブと煙の成分を水を使って成分を拡散させます。

それから1か月ほど過ぎましたが、とりあえず音はしなくなりました。

また今後どうなったか、どんな対策をしたか、報告していきたいと思います。



～サッカーの虜～

我が家の中1と小5の息子たち。2人ともサッカー少年です。社長もサッカー少年だったらいい。以前は、私の中で嫌いというか、面白くなさそうなスポーツと言えはサッカー!!でしたが(笑) 結婚してからは、代表戦があれば一緒にサッカー観戦し、ルールを覚えてもらったり。う～ん、懐かしい(^-^)

そうこうしている内に、息子たちもサッカーを始め。やり始めたばかりの頃は、わざわざ子供たちのサッカーを見に行く事もなく内心、夏は暑い冬は寒い、よくやるわ～(-_-)って。

それが今では、子供たちのサッカーの予定を見て、自分のスケジュールを立てるという変わり様(笑) 泣いたり笑ったり、一生懸命ボールを追いかける姿に、私までうるっときたり。

時間があれば、TVでヨーロッパのサッカーリーグを観たりと、すっかりサッカーの虜です(^_^) そんな私を見て、社長が一言。

「審判4級を取ったら??見方が変わって、もっともっと楽しめるよ」と。取ってみようかな?なんて本気で考えています(^-^)



～おうちコラム～

今回より新コーナー、『おうちコラム』をスタートします!

知っておかないと損をする、家づくりの耳より情報をお伝えしていけたらと思います。

記念すべき第一回目は、**住宅購入資金の贈与税非課税制度**について。

住宅を建てたり買ったりする時に、親や祖父母から住宅資金の一部を援助してもらった場合には贈与税が掛からない制度があるってこと、ご存知ですか?。

簡単に言うと、本来お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんから財産を譲り受けると“贈与”になります。この場合、贈与税が発生します。

しかし、住宅を購入する場合に資金の一部として譲り受けた場合、ある一定の金額までは贈与税が掛からないという制度なんです。

■贈与税の非課税限度額一覧表

住宅用家屋の取得等に係る 契約の締結期間	消費税率10%で取得		消費税率8%で取得または個人間売買	
	良質な住宅※	その他の住宅	良質な住宅※	その他の住宅
～平成27年12月	—	—	1,500万円	1,000万円
平成28年1月～平成28年9月	—	—	1,200万円	700万円
平成28年10月～平成29年9月	3,000万円	2,500万円	1,200万円	700万円
平成29年10月～平成30年9月	1,500万円	1,000万円	1,000万円	500万円
平成30年10月～平成31年6月	1,200万円	700万円	800万円	300万円

ちなみに、一般的に親から1,000万円の贈与を受けた場合、子は230万円くらいの贈与税を支払うことになるようです。

これを考えると、家を建てたい子供達と援助を考えている親御さんにとっては、単に『お金を出してあげる。』だけではなく、大きな節税にも繋がります。

こういった税金のこと、補助金や助成金のこと、知っておかないと大きな差になってきますね!^^

※良質な住宅とは、耐震性が高い住宅、省エネルギー性が高い住宅、バリアフリー性が高い住宅の事を言います。